

# 令和7年度第1回江別市経済審議会

日 時 : 令和7年8月28日(木) 10時~  
場 所 : 江別市民会館 小ホール

## 次 第

(開 会)

- 1 委嘱状交付
- 2 市長挨拶
- 3 会長及び副会長の互選
- 4 報告事項
  - (1) 経済部取組基本方針及び主要事業(予算)について
  - (2) 経済部各課主要事業について
- 5 その他

(閉 会)

# 令和7年度 第1回 江別市経済審議会 資料

## 1 報告事項

(1) 経済部 取組基本方針及び主要事業(予算)について	・・・	1
(2) 経済部各課主要事業について		
・ 商工労働課	・・・	3
・ 観光振興課	・・・	5
・ 農業振興課	・・・	6
・ 企業立地課	・・・	8

## 2 資料

(1) 江別市経済審議会条例、同条例施行規則	・・・	9
(2) 経済審議会委員名簿	・・・	11
(3) 経済部組織機構・事務分掌	・・・	12

# 令和7年度 経済部 取組基本方針 及び 主要事業（予算）



## 政策の方向性

北海道の大都市圏に位置する優位性を生かし、さらなる産業の発展を目指して、次のように取り組みます。

都市と農村の調和を図り、都市近郊型農業を推進します。

また、企業の誘致や多分野における連携などにより、商工業の振興を進めます。

さらに、民間・行政が連携して、えべつの魅力を生かした観光・物産の振興に取り組みます。

### 都市近郊型農業の推進

- ◆ 農業経営の安定化
- ◆ 地産地消の推進
- ◆ 持続可能な農村環境づくり
- ◆ 農畜産物の高付加価値化

### 商工業の振興

- ◆ 食関連産業の振興
- ◆ 企業立地の促進
- ◆ 中小企業の経営の充実
- ◆ 商店街の活性化
- ◆ 就業環境の充実

### 観光による産業の振興

- ◆ 地域資源の有効活用
- ◆ 誘客・周遊の促進
- ◆ 江別産品の認知度向上

# 令和7年度予算

## 主な事業

産業が地域に根ざす、活力とにぎわいのあるまちを目指します。

【所管課】	【主な事業】	【予算】
① 商工労働課	<ul style="list-style-type: none"><li>● 商工業活性化事業</li><li>● 中小企業資金融資事業</li><li>● かわまちづくり事業</li><li>● 企業と人材のマッチング支援事業</li><li>● 江別商工会議所補助金（物価高騰対策）</li><li>● 事業承継支援事業 <b>新規</b></li></ul>	2,572千円 1,052,342千円 75,658千円 13,553千円 83,800千円 806千円
② 観光振興課	<ul style="list-style-type: none"><li>● えべつ観光協会支援事業</li><li>● 観光振興計画推進事業</li><li>● 江別アンテナショップGET'S管理運営事業</li></ul>	16,939千円 7,581千円 9,805千円
③ 農業振興課	<ul style="list-style-type: none"><li>● 都市と農村交流事業</li><li>● 都市と農村の交流センター管理運営事業</li><li>● 江別産農畜産物ブランディング事業</li><li>● 「食」と「農」の豊かさ発見実践事業</li><li>● スマート農業推進検討事業</li><li>● スマート農業機械導入促進事業 <b>新規</b></li></ul>	1,700千円 34,413千円 1,674千円 7,093千円 36,000千円 4,000千円
④ 企業立地課	<ul style="list-style-type: none"><li>● 企業立地等補助金</li><li>● 海外市場販路開拓促進事業</li><li>● 創業スタートアップ支援事業</li><li>● 企業誘致推進事業</li><li>● 未利用地活用推進事業 <b>新規</b></li></ul>	79,717千円 550千円 2,919千円 1,500千円 6,500千円

## 江別市かわまちづくり事業の進捗状況について

### 1 江別市かわまちづくり事業の概要

歴史的建造物である旧岡田倉庫を条丁目地区・大川通地区における地域観光・まちづくりの拠点として位置づけ、江別港を中心に舟運で栄えた条丁目地区の歴史性を活かした観光・まちづくりにより、賑わいの創出を目指します。

### 2 運営事業者との貸付契約

建物を民間のアイデアと力により、歴史的建造物としての価値を生かしつつ、魅力ある施設として利活用を図るため、企画公募により事業者を募集し、決定した事業者と倉庫等の貸付契約を締結しています。

#### 【実施予定事業】

##### 《旧岡田倉庫》

- ・デジタルアートカフェ（通常時）
- ・パーティ、レンタルスペース、  
若手アーティストの個展の会場等

##### 《旧岡田住宅》

- ・飲食店のテナント出店。アート教室なども計画。

##### 《その他》

- ・堤防エリアの整備後は、河川敷でのアウトドアサウナイベントやマルシェ等を計画。

#### 【旧岡田倉庫について】

市の指定文化財である旧岡田倉庫は、明治から昭和初期の舟運の時代を反映する貴重な木骨石造りの商業倉庫で、鉄道と舟運の結節点として交通の要衝であった往時の江別市街地の歴史を物語る数少ない重要な建造物です。

### 3 旧岡田住宅の改築工事

旧岡田住宅は、旧岡田倉庫とともに平成10年に江別市に寄贈された建造物です。旧岡田住宅を旧岡田倉庫と一体的に活用し、相乗効果で交流人口増加を図るため、付帯施設として整備することとしています。

令和7年度は解体工事、令和8年度は改築工事を予定しています。



#### 4 江別駅周辺地区の周遊促進

旧岡田倉庫等を拠点とした観光モデルコースやウォーキングコースを創設すること等により、旧岡田倉庫及び旧岡田住宅そのものの利活用と併せて、江別地区にあるその他の観光資源等を活かした江別地区全体の周遊促進を図ります。

広域に点在している各観光資源を面として捉えることで、それぞれ個別での魅力発信にとどまらず、相乗的な地域活性化が生まれることを目指しています。



#### 5 事業の情報発信等

事業を進めるに当たり、地域住民等との連携が重要であると考えています。そのため、江別地区にある中央公民館内に意見箱を設置し、事業への意見を受け付けているほか、「江別かわまちづくり NEWS LETTER」の発行や市ホームページの随時更新を通じて、事業の進捗情報を発信しています。

#### 6 事業の応援について

市内外の事業所や江別市にゆかりのある個人が、江別市かわまちづくり事業を寄附により応援していただける仕組みを構築しています。

ふるさと納税や企業版ふるさと納税において、寄附金使途指定先として、かわまちづくり事業を選択できるように追加しました。そのほか、寄附型のクラウドファンディングの開始も予定しております。

## 観光振興課 主要事業

### 1 えべつ観光協会支援事業

(一社) えべつ観光協会が事業を通して自走化を進め、民間の観光推進体制の中心的組織の役割を担えるよう支援を行う。

事業	事業内容
観光PR事業	ホームページ及びSNSによる情報発信等、観光及び物産のプロモーション活動を実施。
観光ボランティアガイド事業	ボランティアガイドを育成し、まち歩きイベントの開催や学校や自治会が開催する地元学習へのガイド派遣を行う。
えべつマルシェ事業	「えべつの日常をとっておきの時間に」をコンセプトに、店舗・企業・学生・市民が一体となって作り出すマルシェを会員同士の結束力や企画力を育てる場も兼ねて開催。 参加者：R4 10,000名 R5 5,000名 R6 12,000名

### 2 観光振興計画推進事業

第2次江別市観光振興計画を推進し、江別の目指すべき観光像「訪れるたび 近くなるまち、えべつ」を実現するための事業を行う。

事業名	事業内容
レンタサイクル事業	観光客の利便性を高め、市内周遊を促進することを目的として、電動アシスト付自転車10台・普通自転車5台を用いて、野幌駅高架下を拠点にレンタサイクルを実施。
観光セミナー事業	市民や事業者が実感する観光まちづくりの一環として、観光及び物産に携わる人材の育成を目的としたセミナーを開催。  <令和6年度> (1)江別観光ボランティアガイド養成講座～旧町村農場の歴史を学ぼう～ 参加者：12名 (2)北海道遺産江別れんがの魅力～れんが工場の秘密～ 参加者：工場見学30名、特別ライブ45名 <令和7年度> インバウンド対応セミナーを予定。
えべつ満喫！ スタンプラリー事業	市内地域資源を活用することで、観光誘客及び市内周遊を促進し、地域経済を活性化することを目的として、えべつコレクションを活用したスタンプラリー実施。

## スマート農業推進検討事業

### 1 事業の概要

少子高齢化・人口減少の進行等による農業生産における労働力不足、農業農村インフラの維持管理体制の諸課題に係る対策として、国の補助事業を活用し、スマート農業の地域実装推進、農業農村インフラの管理の省力化・高度化等に活用可能な情報通信環境の整備に向けた技術的検討、実機を用いた試行調査を行うほか、生産者及び農業関係機関等の利用ニーズ調査、ワークショップ等を行う（令和6～7年度の2か年）。

### 2 これまでの取組状況

#### (1) 令和4年度

えべつの未来づくりミーティング等において、農業者及び農業分野の関係機関と意見交換を実施したほか、農林水産省主催の官民連携の研究会「農業農村情報通信環境整備準備会」へ参加し、全国先進事例等の調査研究を実施。

#### (2) 令和5年度

農業農村通信環境整備準備会における個別地区支援として、準備会所属の民間事業者等のサポートを得ながら、当市のスマート農業に係る課題等を整理のうえ、令和6年度の事業化を検討。

#### (3) 令和6年度

スマート農業推進検討事業を創設。農業者ニーズが高いスマート農業技術に関する試行調査（RTK 基地局、気象観測装置等）を実施するほか、生産者及び農業関係機関等の利用ニーズ調査、ワークショップを実施。

### 3 令和7年度試行調査の取組概要（詳細は別紙参照）

#### (1) スマート農業技術に関する試行調査（継続）

#### (2) 汎用性が高いスマート農業技術の多用途活用に関する検討

#### (3) 生産者及び農業関係機関等への利用ニーズ調査・ワークショップ（全2回（予定））

#### (4) 令和8年度以降の取組の方向性取りまとめ

### 4 予算

令和6年度 31,000 千円、令和7年度 36,000 千円

### 5 令和7年度のスケジュール

日程	内容
4月～3月	スマート農業技術に関する試行調査（継続）
4月～7月	多用途活用に関する試行調査環境の構築
7月2日	第4回ワークショップ・利用ニーズ調査
8月～12月	多用途活用に関する試行調査
9月上旬（予定）	第5回ワークショップ・利用ニーズ調査
9月～	令和8年度以降の取組の方向性取りまとめ・予算要求

### 6 関連事業

(1) 事業名 スマート農業機械導入促進事業（令和7年度新規事業）


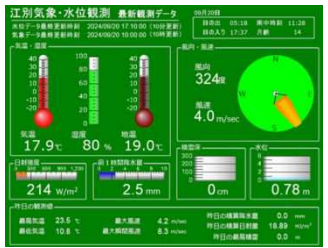

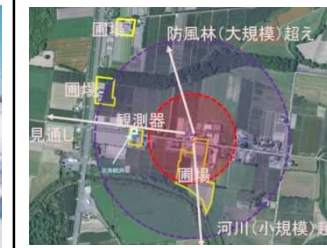
(2) 予算 4,000 千円

(3) 内容 スマート農業機械の導入支援により、スマート農業の地域実装を促進

## 事業スケジュール

～R5	R6	R7	R8以降
農業者・関係機関と意見交換 (非予算化事業)	スマート農業推進手法、多用途活用に係る検討 方向性取りまとめ ・予算要求		ハード整備 (整備内容は R7検討)

### (1) スマート農業技術に関する試行調査

RTK基地局	気象観測装置	農村部インフラ監視	無線通信環境(BWA等)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 自動操舵トラクタ・ドローン飛行の精度向上に寄与。</li> <li>○ 市役所屋上に設置。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ リアルタイムデータ配信により、農業のほか防災面にも寄与。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ カメラ・計測機器の併用により、農村部のインフラ管理、防災業務の高度化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防風林等の電波不感圏場の通信環境改善を試行。</li> </ul>
			

### (2) 汎用性が高いスマート農業技術の多用途活用に関する検討

排水機場の遠隔監視・集中管理	センサー・カメラによる防災業務の高度化	除雪車両の運行支援(車両の動態管理)	ゴミ収集車の運行支援(車両の動態管理)
<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市内20カ所に及ぶ排水機場の管理業務の省力化・高度化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 現地状況のリアルタイム把握による防災業務の迅速化・高度化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運行管理業務の高度化による作業効率化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 運行管理業務の高度化による作業効率化。</li> </ul>
			

### (3) 生産者及び農業関係機関等への利用ニーズ調査・ワークショップ

#### 【開催状況】

- <第1回> 令和6年11月7日 参加人数23名
- <第2回> 令和6年11月11日 参加人数21名
- <第3回> 令和7年2月19日 参加人数37名
- <第4回> 令和7年7月2日 参加人数40名

#### 【開催内容】

- 試行調査機器に関する意見交換
- 先進事例紹介(酪農学園大学・北海道情報大学等)
- グループディスカッション
  - ・ロボット技術の活用
  - ・データを活用した農業の実践
  - ・持続可能な農村環境づくり



## 企業立地課 主要事業

### 1 企業立地等補助金

【R7予算額： 79,717千円】

#### (1) 江別市企業立地等の促進に関する条例に基づく補助金

##### ◆対象施設

①製造加工、②環境エネルギー関連、③試験研究、④物流関連、⑤植物工場、⑥情報関連、⑦コールセンター

##### ◆補助内容

立地補助金	家屋、償却資産の固定資産税相当額を3年間交付
雇用補助金	新規雇用者に対し、市内居住者20万円（障がい者は20万円加算）、市外居住者10万円を5年間交付（100人以上の場合は10年間）
下水道使用料補助金	月500㎡を超える部分の年間使用料の1/2の額を5年間交付
設備更新補助金	償却資産のうち機械及び装置の固定資産税相当額を3年間交付
本社機能移転補助金	立地補助金、雇用補助金と同じ（賃借の場合は、賃料の1/2の額を交付）

#### (2) サテライトオフィス設置推進補助金

##### ◆補助対象者

市外に本社や主たる事業所があり、従業員の働きやすさや利便性向上のため、市内にサテライトオフィスを設置する者。

##### ◆補助内容

施設整備費、通信環境整備費、什器・機器導入費、事務所賃借料に係る経費の2分の1（上限5,000千円）

### 2 創業スタートアップ支援事業

【R7予算額： 2,919千円】

市民の新規創業や既存企業の新事業創出による地域経済の活性化を目指し、創業促進支援を図ります。

##### ◆中小企業診断士による事業計画等に対する助言

##### ◆創業に必要な知識を身に付けられるセミナー等の開催

##### ◆市の創業支援等事業計画に位置付けられ、市と連携して取り組む創業機運醸成事業に対して補助

### 3 未利用地活用推進事業

【R7予算額： 6,500千円】

##### ◆概要

令和6年度に実施した『企業誘致における未利用地活用調査』による候補地から、令和7年度については「陶芸の里エリア」の活用に向け必要となる道路、上下水道等のインフラ整備のための調査を実施する（委託料）。

# 江別市経済審議会条例

昭和60年7月17日条例第18号

改正

平成2年3月7日条例第3号

平成9年7月1日条例第33号

平成10年12月8日条例第30号

平成31年3月26日条例第11号

(設置)

第1条 本市における産業の振興及び市民の消費生活の安定向上を図るため、市長の附属機関として江別市経済審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 審議会は、市長の諮問に応じて次に掲げる事項について調査審議し、答申するほか、必要に応じて意見を具申するものとする。

- (1) 産業の振興に関する基本的な事項
- (2) 市民の消費生活の安定及び向上を図るための基本的な事項

(組織)

第3条 審議会は、委員17人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 消費者代表
- (3) 事業者代表
- (4) 公募による者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠により委嘱された委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を置き、委員がこれを互選する。

2 会長は、審議会を代表し、議事その他会務を総理する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 会長、副会長ともに事故があるときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(専門部会)

第6条 会長は、必要があると認めるときは、会長が指名する委員をもって組織する専門部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

2 部会は、第2条各号に掲げる事項について、審議会からの付託又は委任により調査審議するほか、会長が定める軽易な事項について処理するものとする。

3 部会に部会長を置き、部会の委員がこれを互選する。

(招集)

第7条 審議会は会長が招集し、部会は部会長が招集する。

(会議)

第8条 審議会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

2 審議会の議事は、出席委員の過半数で決するものとし、可否同数のときは、会長の決するところによる。

3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。

(庶務)

第9条 審議会の庶務は、経済部において処理する。

(規則への委任)

第10条 この条例の施行に関し必要な事項は、別に規則で定める。

附 則

(省略)

## 江別市経済審議会条例施行規則

昭和60年7月17日規則第30号

改正

平成9年6月26日規則第28号

平成10年12月8日規則第54号

平成31年3月29日規則第7号

(趣旨)

第1条 この規則は、江別市経済審議会条例(昭和60年条例第18号。以下「条例」という。)の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(委員)

第2条 条例第3条第2項に規定する委員の数は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 学識経験者 3人以内
- (2) 消費者代表 3人以内
- (3) 事業者代表 9人以内
- (4) 公募による者 2人以内

(補則)

第3条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、会長が審議会に諮って定める。

附 則

(省略)

## 経済審議会委員名簿（令和7年度第1回）

区 分		氏 名	よみ	推薦団体 役職等
1号	学識経験者	井上 誠司	いのうえ せいじ	酪農学園大学 農食環境学群 循環農学類 教授
		福沢 康弘	ふくざわ やすひろ	北海道情報大学 経営情報学部 教授
		森 邦恵	もり くにえ	札幌学院大学 経済経営学部 教授
2号	消費者代表	裏 君子	うら きみこ	江別消費者協会 副会長
		千葉 幸子	ちば さちこ	江別市女性団体協議会 副会長
		鈴木 貢	すずき みつぐ	連合北海道江別地区連合 副会長
3号	事業者代表	中野 亮二	なかの りょうじ	江別商工会議所 中小企業相談所長
		佐々木 尚弘	ささき たかひろ	江別金融協会 会長
		岸本 佳廣	きしもと よしひろ	江別市商店街振興組合連合会 理事長
		井上 剛	いのうえ ごう	一般社団法人江別青年会議所 専務理事
		杉野 邦彦	すぎの くにひこ	江別工業団地協同組合 代表理事
		奥村 幸広	おくむら ゆきひろ	地方独立行政法人北海道立総合研究機構 食品加工研究センター 所長
		佐藤 直洋	さとう なおひろ	北海道電力株式会社 総合研究所長
		西 純一	にし じゅんいち	江別市農業委員会 農政常任委員長
		布施 望	ふせ のぞみ	道央農業協同組合江別営農センター センター長
4号	公募による者	赤川 和子	あかがわ かずこ	市民公募
		西脇 美貴子	にしわき みきこ	市民公募

# 経済部事務分掌

## ○商工労働課

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 商工業の振興に関する事。</li> <li>(2) 中小企業等の制度資金に関する事。</li> <li>(3) 商店街振興組合及び事業協同組合の設立の認可等に関する事。</li> <li>(4) 水産に関する事。</li> <li>(5) 地場産業と産官学連携に関する事。</li> <li>(6) 地下資源に関する事。</li> <li>(7) 窯業の普及振興に関する事。</li> <li>(8) 陶芸の里に関する事。</li> <li>(9) 知的財産権等に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(10) 雇用労働に関する事。</li> <li>(11) 勤労者の労働福祉に関する事。</li> <li>(12) 勤労者研修センターの管理に関する事。</li> <li>(13) 消費者保護に関する事。</li> <li>(14) 消費生活に関する事。</li> <li>(15) 計量に関する事。</li> <li>(16) 地場産品の活用に関する事。</li> <li>(17) 商店街の活性化に係る施策の企画及び実施に関する事。</li> </ul>
---	---

## ○観光振興課

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 観光振興に係る施策の推進に関する事。</li> <li>(2) 観光協会に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(3) 地域資源の観光活用に関する事。</li> </ul>
--	---

## ○農業振興課

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 農業振興の企画及び総合調整に関する事。</li> <li>(2) 農業振興地域の整備に関する事。</li> <li>(3) 農業経営対策に関する事。</li> <li>(4) 農業関係団体等との連絡調整に関する事。</li> <li>(5) 農業災害対策に関する事。</li> <li>(6) 都市と農村の交流センターに関する事。</li> <li>(7) 産学官連携による地域農業振興に関する事。</li> <li>(8) 稲作、畑作及び園芸の振興に関する事。</li> <li>(9) 畜産振興及び家畜衛生に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(10) 農業生産技術対策に関する事。</li> <li>(11) 農畜産物の加工、高付加価値化、流通及び消費拡大に関する事。</li> <li>(12) 花き・野菜栽培技術指導センターに関する事。</li> <li>(13) 農業機械、生産資材及び施設に関する事。</li> <li>(14) 土地改良事業に関する事。</li> <li>(15) 農業水利施設に関する事。</li> <li>(16) 日本型直接支払制度に関する事。</li> <li>(17) 林務に関する事。</li> <li>(18) 農村環境改善センターに関する事。</li> </ul>
---	---

## ○企業立地課

<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 企業立地に関する事。</li> <li>(2) 工業団地に関する事。</li> <li>(3) 創業支援に関する事。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>(4) 江別駅周辺地区の再開発及び活性化に関する事。</li> <li>(5) 立地企業の支援に関する事。</li> </ul>
--	---